

予算特別委員会会議録

○開 会 令和2年 6月30日 午前10:00

○閉 会 午前10:33

○出席議員（17名）

1番 鈴木 壮 二	2番 戸 田 俊 樹	3番 菅 原 理 恵 子
4番 瓜 生 望	6番 佐 藤 敏 雄	7番 鐙 仁 志
8番 中 川 光 博	9番 澤 井 昭 二 郎	10番 佐 藤 義 久
11番 伊 藤 正 吉	12番 藤 原 典 男	13番 堀 井 克 見
14番 菅 原 秀 雄	15番 小 林 悟	16番 大 谷 貞 廣
17番 児 玉 春 雄	18番 西 村 武	

○欠席委員

な し

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	副 市 長 栗 山 隆 昌
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 菅 原 靖 仁
市民生活部長 菅 原 剛	福祉保健部長兼福祉事務所長 仲 山 和 法
産業建設部長 櫻 庭 春 樹	上下水道局長 渋 谷 一 春
教 育 部 長 伊 藤 貢	総 務 課 長 千 葉 秀 樹
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 菅 生 司
学校教育課長 山 田 敬 輔	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 健 二	議会事務局次長 鈴木 学
---------------	--------------

予算特別委員会会議録

令和2年 6月30日（2日目）午前10時00分開議

1. 分科会委員長報告、質疑、討論、採決

議案第48号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について

議案第49号 令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第50号 令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第51号 令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第52号 令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について

議案第53号 令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）
について

2. 閉会

午前10時00分 開議

○委員長（戸田俊樹） おはようございます。

ただいまの出席委員は17名であります。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を聞きます。

本日の日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【議案第48号 令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について から 議案第53号 令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（戸田俊樹） 議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）についてから議案第53号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）についてまでを一括議題とします。

各分科会で詳細審査されました議案の審査の経過と結果について、分科会委員長の報告を求めます。

なお、各分科会委員長報告の後、それぞれ質疑を行います。

委員長報告がすべて終了後に、討論、採決を行います。

報告の順序は、総務文教分科会委員長、社会厚生分科会委員長、産業建設分科会委員長の順に行います。

最初に、総務文教分科会委員長の報告を求めます。12番藤原総務文教分科会委員長。

【総務文教分科会委員長の報告】

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 令和2年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

1番、審査年月日から5番、審査の経過と結果については、省略致します。書いてあるとおりでございます。

議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億2,015万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206億4,486万8,000円とするものです。

第2表地方債補正は、農業基盤整備事業の限度額340万円を350万円に、道路整備事業の限度額1億1,740万円を1億4,670万円に増額するものです。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項2目民生費国庫補助金1,965万4,000円の主なものは、子ども・子育て支援交付金1,415万4,000円で、放課後児童健全育成事業に係る交付金615万4,000円と、子育て

支援事業における新型コロナウイルス感染症対策への交付金800万円です。

19款1項繰越金は、前年度繰越金1,471万9,000円です。

21款1項市債は2,940万円で、主なものは4目土木債2,930万円で、道路整備事業債（公共事業等債）です。国庫補助金の内示により、大清水下谷地線舗装補修事業及び橋梁補修事業などの道路整備を行うものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

2款1項14目有線放送事業費424万6,000円は、落雷により放送制御装置等が故障したため復旧工事を行うものです。

委員からは、有線放送事業の今後のあり方について質問があり、当局からは、有線放送設備の落雷被害が多発しており、設備も老朽化してきていることから、廃止した場合の防災無線設備の増設整備と合わせ、有線放送事業の終期設定に向け検討していきたいとの回答がありました。

3款2項6目放課後児童健全育成費1,923万9,000円の主なものは、18節放課後児童健全育成事業費補助金1,623万9,000円です。民間事業者による追分地区の放課後児童クラブ開所に係る経費の一部を補助するものです。

委員からは、交付対象事業のこれまでの経緯、補助金の算定根拠、需要はあるかなどの質問があり、当局からは、昨年9月に当該民間事業者から開所相談を受けて、これまでヒアリングを重ねており、補助金の算定根拠が国庫補助金の交付要綱に沿っていることや、保護者からの開所時間延長等の要望もあることから一定の需要が見込まれる事業であるとの回答がありました。

また、放課後児童健全育成事業費補助金の予算案に対して、自由討議を行っております。

委員からは、はじめての民設となる放課後児童クラブへの補助金であるのに、当局の説明が遅く不十分であった。しかしながら父兄から保育時間の延長などの要望もあることから反対するものではないという意見や、今一度立ち止まって、時間をかけて掘り下げて議論し、納得できる形で進めるべきだという意見、できる限り子育てのニーズを公営で満たしてほしいという意見などがありました。

以上、予算特別委員会総務文教分科会の報告と致します。

○委員長（戸田俊樹） これで総務文教分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正

予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。7番鑑委員。

○7番（鑑 仁志） 委員長ご苦労さまです。私、第2表の地方債のところで、道路整備事業の限度額1億1,740万円から1億4,670万円になったというその経緯はどういうふうになったのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） そのことについては、質疑ございませんでした。

○委員長（戸田俊樹） ほかに質疑ありませんか。10番佐藤委員。

○10番（佐藤義久） 歳出の3款2項6目についてですが、経営計画書や土地の払い下げについての契約書などご覧になったでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 計画書とか契約書については、見ておりません。

○委員長（戸田俊樹） よろしいですか。ほかにございませんか。11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 今の質問の中の3款2項6目の放課後健全育成費の件でありますけれども、この委員会の中の委員の方からちょっとお聞きしたところ、運営費についてでありますけれども、その中に、実際にやる方とその施設を貸した人と同じ方と伺っておりますけれども、それでその運営費の中にその何ていうの、毎月の家賃というか、それに対しての補助金の良し悪しについて、どういう報告があったか、そういった質問があったかどうかお聞きします。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） お答え致します。

家賃については、15万円が妥当なのか、それから経営している人というふうないろんな質問がございました。額については、この事業をやるためにいろんなところの改修があります。その改修のお金が今年度についてはいただけますけれども、来年度についてはいただけないというふうなこと。それがまず家賃にこの15万円上乗せしてるというふうな中身でもあります。

それから、この事業については国の事業でありまして、今度民間も参入できるようなというふうなことで国でも要綱を決めておりますけれども、その中にこの運営費、それから環境整備、それから給料等も、給料とは言いませんが、支援費と処遇改善とかキャリアアップの処遇の中でいろんな項目がありますけれども、この貸与された方にお金を

支払いというふうな項目も、これ法律で認められておりますので、そこら辺も確認しております。

以上です。

○委員長（戸田俊樹） 11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） 委員長から、貸与された方にも補助金を出すということですが、それ借りた、実際やる人に対しての補助金でなくて、あくまでもその貸した人に対しての補助金でしょうか。そこら辺の説明はどうなんでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） これ将来的には法人化というふうなことも考えているようなんですけれども、個人でやる場合であっても法人でやる場合であっても事業としては変わらないので、それはそのようにやっていくというふうなことです。そういうふうな答弁でした。

○委員長（戸田俊樹） 11番伊藤委員。

○11番（伊藤正吉） そうすれば、これまでもメルシティでも保育園のあれでやられてる方に、例えばそこはメルシティの方で多分そこやってる人に貸してると思いますが、せばそういった場合にも、その何だ、その貸した人にも補助金を出してるかどうか、そこら辺のことの質疑とかはなかったんでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 12番藤原委員長。

○総務文教分科会委員長（藤原典男） 関連での保育所のその賃貸のことについては、質疑ございませんでした。

○11番（伊藤正吉） わかりました。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、社会厚生分科会委員長の報告を求めます。8番中川社会厚生分科会委員長。

【社会厚生分科会委員長の報告】

○社会厚生分科会委員長（中川光博） おはようございます。

令和2年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告します。

議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

15款1項1目民生費県負担金は14万5,000円の増額で、市町村民生委員協議会負担金です。これは、市町村民生委員協議会負担金の活動費単価が1人当たり年間5万2,700円から5万4,300円に、1,600円増額したことによるものです。

委員からは、市民生児童委員定数について質問があり、当局からは、定数91名で、5月末現在の委員数76名との回答がありました。

歳出の主なものは、人事異動に伴う人件費です。

議案第49号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億1,870万1,000円とするものです。

委員からは、傷病手当金200万円の積算根拠について質問があり、当局からは、国で定める最低賃金790円をもとに算出した日額給与に、支給対象の3分の2及び見込み日数を20日とし、13人分を見込んでいるとの回答がありました。

議案第50号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ50万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,000万7,000円とするものです。

議案第51号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

保険事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ84万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億5,674万8,000円とするものです。

以上、予算特別委員会社会厚生分科会の報告とします。

○委員長（戸田俊樹） これで社会厚生分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番小林委員。

○15番（小林 悟） 委員長、どうもご苦労様でした。

一つだけお聞きします。民生委員が91名の定数に76名だと。ということになりますと、予算では76名の予算を組んでるのか、それとも91名で予算を組んでるのか、その辺どちら

らでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 91名の予算配分になります。

○15番（小林 悟） そうしますと、76名というと予算がかなり余ることになるんですけど、その辺はそのようになる予定なんですか。

○委員長（戸田俊樹） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 予算的には2万4,000円の差額が出ますけれども、増額分の差額が出ますけれども、一応91名で予算組みしながら進めていきたいと、こういうことです。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第49号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。15番小林委員。

○15番（小林 悟） この日額給与の支給対象が3分の2見込みとなっておりますけども、20日間とし。この対象者というのはどういう方々でしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） ちょっとお待ちください。

よろしいですか。簡単に言うと、コロナウイルスに感染した方が対象です。

○15番（小林 悟） そうすれば、どういう職というか、職業的なものは。国保、国民健康保険ですので、どういう方々が対象になるというか。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） 感染した方が対象です。

○委員長（戸田俊樹） 15番、委員長の許可をもって発言をお願いします。

○15番（小林 悟） そうすれば、例えば個人事業主とか農業関係者とか、そういう国保、国民健康保険というか、そういう方々が結構入ってるはずですので、そういう方ではない。一般的にすべての方ということなんですか。

○議長（西村 武） 8番中川委員長。

○社会厚生分科会委員長（中川光博） すみません。これは感染した場合の補助金、傷病手当金です。これは会員であれば全部が対象になると、こういうふうに考えても結構だと思います。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第50号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第51号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。16番大谷産業建設分科会委員長。

【産業建設分科会委員長の報告】

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 皆さんおはようございます。

令和2年第2回定例会で予算特別委員会に付託され、本分科会で審査した議案について、会議規則第102条の規定により報告致します。

議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について。

歳入の主なものについて申し上げます。

14款2項4目土木費国庫補助金は、道路整備事業の交付金額確定により4,708万円の増額です。

15款2項4目農林水産業費県補助金は、強い農業・担い手づくり総合支援交付金300万円の増額で、農業経営体に支援するものです。

歳出の主なものについて申し上げます。

6款2項1目林業振興費は381万5,000円の増額で、主なものは上虻川高能率作業道補修工事です。

8款2項2目道路新設改良費は、8,317万7,000円の増額です。

委員からは、事業箇所について質問があり、当局からは、委託料は大清水下谷地線と上北野線ほか橋梁点検20橋と橋梁補修詳細設計2橋分で、工事請負費は大清水下谷地線舗装補修工事と上北野線改良工事であるとの回答がありました。

議案第52号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は340万5,000円の増額で、人事異動に伴う職員人件費です。

議案第53号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について。

収益的支出は20万9,000円の減額で、人事異動に伴う職員人件費です。

以上、予算特別委員会産業建設分科会の報告とします。

○委員長（戸田俊樹） これで産業建設分科会委員長の報告を終わります。

ただいま委員長から報告のありました、議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正予算（第4号）（案）について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。14番菅原委員。

○14番（菅原秀雄） 15款2項4目の農林水産費の中で、強い農業・担い手づくり総合支援交付金300万円、これはものを見ますと農業経営体に支援するものだというふうに書いてありますが、個人なのか、それとも法人なのかという確認が一つと、いずれにしても、例えば人数が1人なのか、もしくは1団体とか、数字も教えていただければ助かります。そういう質問はなかったでしょうか。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） 当局の説明の中で、地域農業の担い手として経営発展の上虻川高能率作業道の取り組みを行おうとする農業経営体に対して、必要な農業用機械、農業用施設等の導入支援を行うものと。今回の対象者は、飯田川地域の農業者1名で、購入機器はコンバイン1台ですと。補助率は10分の3と。上限が300万円。事業費は1,100万円となっておりますという説明がありました。

○委員長（戸田俊樹） 14番菅原委員。

○14番（菅原秀雄） 大体わかりましたけど、1名ということでしたけど、これ法人ですか、それとも個人でしょうか。ここだけちょっと確認をお願いします。コンバイン1台ということでしたけど。

○委員長（戸田俊樹） 16番大谷委員長。

○産業建設分科会委員長（大谷貞廣） ちょっとお待ちください。

これは、意欲のある人と、こう明記しております。農業者及び農業法人の中の意欲のある方。

○委員長（戸田俊樹） よろしいですか。

○14番（菅原秀雄） はい。

○委員長（戸田俊樹） ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第52号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

次に、議案第53号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算(第1号)(案)について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから令和2年度各会計補正予算(案)について、順次、討論、採決を行います。
最初に、議案第48号、令和2年度潟上市一般会計補正予算(第4号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第48号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立多数です。したがって、議案第48号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第49号、令和2年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)(案)について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(戸田俊樹) 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第49号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(戸田俊樹) 起立全員。したがって、議案第49号は、原案のとおり可決すべき

ものと決定しました。

次に、議案第50号、令和2年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第50号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第50号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第51号、令和2年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員です。したがって、議案第51号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第52号、令和2年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第52号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（西村 武） 起立全員です。したがって、議案第52号は、原案のとおり可決すべ

きものと決定しました。

次に、議案第53号、令和2年度潟上市下水道事業会計補正予算（第1号）（案）について、討論、採決を行います。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（戸田俊樹） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第53号を採決します。本案は、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（戸田俊樹） 起立全員。したがって、議案第53号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で本委員会に付託された案件は全部終了しました。

これをもちまして、予算特別委員会を閉会します。

なお、本日午後1時30分より本会議が再開されますので、ご参集願います。

午前10時33分 閉会